

地球温暖化対策計画書

1 地球温暖化対策事業者の概要

地球温暖化対策事業者 （届出者）の名称	日本碍子株式会社
地球温暖化対策事業者 （届出者）の住所	名古屋市瑞穂区須田町2番56号
工場等の名称	名古屋事業所
工場等の所在地	名古屋市瑞穂区須田町2番56号
業種	製造業
業務部門における 建築物の主たる用途	工場
建築物の所有形態	自社ビル等（自ら所有し自ら使用している建築物）
事業の概要	産業用セラミック製品、電力関連機器の製造販売
計画期間	令和4年4月1日 ～ 令和7年3月31日

2 地球温暖化対策計画書の公表方法等

公表期間	令和4年7月27日 ～ 令和7年3月31日		
公表方法	○	揭示 閲覧	（場所） 日本碍子株式会社 名古屋事業所 管理棟
		ホーム ページ	（HPアドレス）
		冊子	（冊子名・ 入手方法）
		その他	（その他詳細）
公表に係る問合せ先	052-872-7597		

3 地球温暖化対策の推進に関する方針及び推進体制

(1) 地球温暖化対策の推進に関する方針

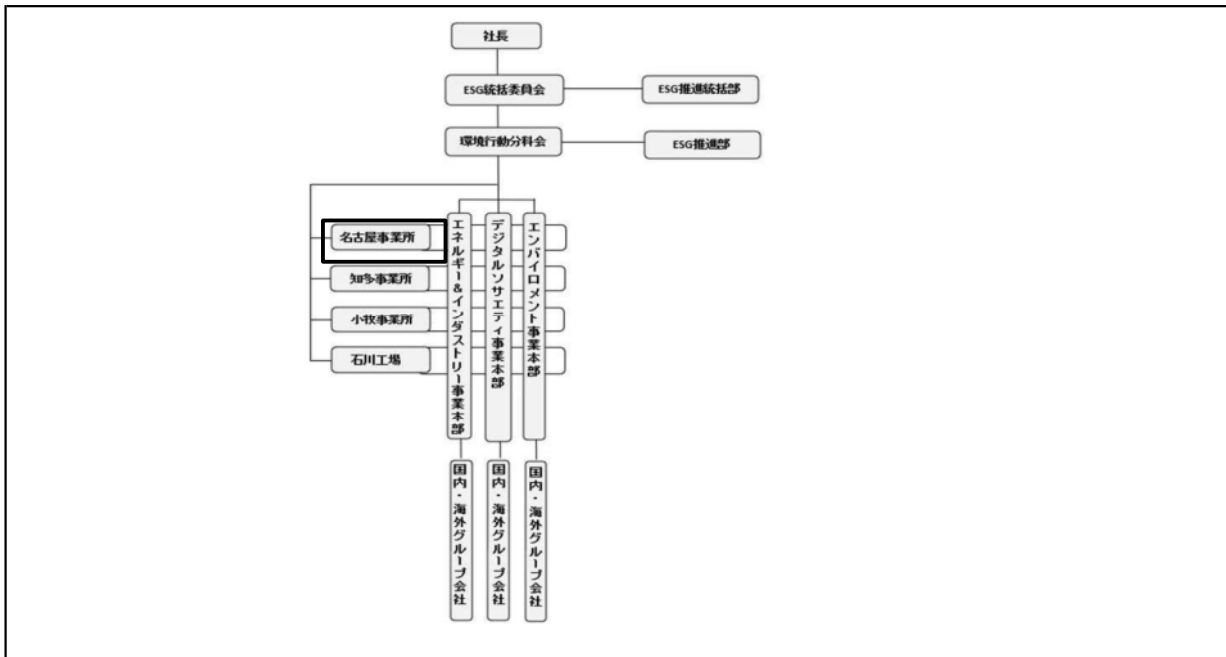
環境基本方針

NGKグループは、地球環境の保全を人類共通の重要課題と認識し、環境と調和した企業活動を推進するため、1996年4月に環境基本方針を策定しました。そして、2021年4月に公表したNGKグループ環境ビジョンに基づき、「自然と人間の共生」を目指して、カーボンニュートラル、循環型社会、自然との共生への寄与を骨子とした取り組みを推進します。この基本方針の下、事業活動に伴う環境負荷の低減を図るとともに、環境保全に資する製品や技術の開発を通じて地球環境の保全に貢献していきます。

環境行動指針

1. 環境貢献製品・低環境負荷製品の開発・設計・製造に努めます。
2. 事業活動に伴い生じる環境負荷の低減に取り組みます。
 - ・デザインレビューなどにおいて事業活動に伴う環境影響を科学的に調査・評価し、プロセス、設備の省エネ対策・再エネ利用の拡大を推進し、CO2発生量の抑制に取り組みます。
 - ・省資源、リサイクルを推進し、副産物の発生抑制に取り組みます。
 - ・水資源のリスクを管理し、事業活動での水資源の有効活用に努めます。
 - ・化学物質の適正使用、適正管理を通して有害物質のリスク低減に努めます。
 - ・環境に配慮した材料・部品・製品・設備を優先的に調達・購入するとともに、取引先との協力関係も強化していきます。
3. グローバルな視点での環境管理体制を充実していくとともに、環境負荷の継続的な改善を行います。
4. 環境に関する法律、条令、その他要求事項を遵守するだけでなく自主基準を設定し、環境保全のレベルアップに努めます。
5. 環境に関する情報は適時外部に提供し、すべての利害関係者と対話を重ねます。社会貢献活動を積極的に展開していきます。また、従業員の環境意識の向上を図るため、教育、広報活動を行います。

(2) 地球温暖化対策の推進体制



指針第 1 号様式

4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和 3 年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		37,754	t-CO ₂
① （温 室 除 酸 効 果 ガ ス 換 算 ）	②非エネルギー起源二酸化炭素（③を除く。）		t-CO ₂
	③廃棄物の原燃料使用に伴う非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	④メタン		t-CO ₂
	⑤一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑥ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑧六ふっ化硫黄		t-CO ₂
	⑨三ふっ化窒素		t-CO ₂
	⑩エネルギー起源二酸化炭素（発電所等配分前）		t-CO ₂
温室効果ガス総排出量（①～⑩合計）		37,754	t-CO ₂

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

（１）温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	総排出量
------------------	------

項 目	基準年度 令和 3 年度 排出量（実績）		目標年度		令和 6 年度	
			目標排出量		目標削減率	
温 室 効 果 ガ ス 総 排 出 量	37,754	t-CO ₂	36,622	t-CO ₂	3.0	%

項 目	基準年度 令和 3 年度 排出量（実績）		目標年度		令和 6 年度	
			目標排出量		目標削減率	
原 単 位 あ た り の 排 出 量		CO ₂		CO ₂		%

（２）目標設定の考え方

製品製造時のエネルギー使用効率化及びオフィスにおける省エネルギーの推進により、毎年 1 % ずつのエネルギー使用量の削減を図り、3 年で 3 % 削減する

備考 1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。

備考 2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。

備考 3 原単位あたりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量あたりの温室効果ガス排出量をいいます。

指針第 1 号様式

6 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標
一般管理／エネルギー使用量等の記録及び管理	・エネルギー使用量の把握・計測・記録・分析	
工場等の製造工程における対策	・製造プロセスの見直し・改善、高効率設備の導入により省エネルギー化を図る ・ユーティリティ設備の運転方法見直し・高効率設備への更新等により省エネ化を図る	
省エネルギーの推進／冷暖房	・熱源機器の省エネルギー型への順次切替 ・夜間、休日中の空調設備の運転停止 ・中間期の熱源機器の運転停止 ・冷房温度 28℃を徹底する	
省エネルギーの推進／照明	・高効率型照明（LED）への順次切替 ・昼休み時間及び退社時の勤務エリア消灯、トイレ、休憩所、会議室、更衣室等不使用時消灯の徹底	
省エネルギーの推進／その他	・パソコンはスクリーンセーバーを解除し、省エネモードに設定する ・コピー機は退社時にスイッチを遮断する ・至近階はエレベータを使用せず、階段を使用する ・夏季軽装の奨励	
ハイドロフルオロカーボン等の排出抑制	・業務用冷凍空調機器の簡易点検、定期点検の実施及び点検記録の保管	

指針第 1 号様式

(2) 再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

ア これまでに実施している再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

導入年度	設備等の種類	概要（規模、性能、発生エネルギー量等）
2019年度	太陽光発電設備	設備能力13 k W

イ 計画期間における再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

- ・太陽光発電設備を厚生棟・工場の屋根に設置（設備能力317 k W、2023年運用予定）

(3) 環境価値（クレジット等）の活用

- ・必要に応じてグリーン電力を活用する予定。

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

- ・従業員への環境教育の実施による環境意識の向上。
- ・従業員の e c o 検定取得の支援。
- ・緑のカーテン、キャンドルナイトなどの環境イベントへの従業員の参加を促進。

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組

- ・環境月間に絡めて、E C O 提案を募集。